

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第24期) 至 2021年 3 月31日

ユナイテッド株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ユナイテッド株式会社
【英訳名】	UNITED, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早 川 与 規
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03（6821）0000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 山 下 優 司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03（6821）0000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 山 下 優 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	14,595,781	14,444,420	27,580,572	20,911,573	16,338,529
経常利益 (千円)	1,425,431	1,626,808	11,058,511	5,111,075	5,645,808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	923,795	849,513	7,008,494	1,403,861	3,728,099
包括利益 (千円)	590,032	913,711	30,764,447	△11,417,187	10,609,276
純資産額 (千円)	9,551,771	10,281,297	40,100,675	26,532,112	36,034,994
総資産額 (千円)	11,959,031	12,633,699	57,230,112	33,592,246	47,356,100
1株当たり純資産額 (円)	413.29	435.24	1,729.70	1,177.41	1,638.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.16	36.94	304.30	62.45	168.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	40.11	36.74	303.16	—	—
自己資本比率 (%)	79.5	79.2	69.7	78.3	75.6
自己資本利益率 (%)	10.0	8.7	28.1	4.2	12.0
株価収益率 (倍)	54.5	116.5	5.0	12.9	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,087,671	1,511,312	9,103,298	2,007,398	6,992,868
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,801,500	△569,143	△4,942,924	△367,178	△171,371
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△118,942	△298,832	△927,373	△2,069,105	△1,428,140
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,962,339	5,576,508	8,822,421	8,381,660	13,774,158
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	239 (85)	293 (103)	481 (111)	315 (110)	274 (49)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を () 外数で記載しております。
3. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	11,393,878	10,901,868	22,332,434	14,989,723	11,004,158
経常利益 (千円)	1,451,183	1,351,230	12,594,848	6,317,231	5,286,814
当期純利益 (千円)	1,102,316	804,338	7,966,381	193,490	2,959,303
資本金 (千円)	2,922,037	2,922,037	2,923,019	2,923,019	2,923,019
発行済株式総数 (株)	23,670,945	23,670,945	23,671,845	23,671,845	23,671,845
純資産額 (千円)	9,444,630	10,097,569	41,591,512	26,917,821	35,655,095
総資産額 (千円)	11,151,689	11,796,190	56,825,096	32,556,827	45,291,080
1株当たり純資産額 (円)	408.65	432.15	1,796.68	1,194.67	1,620.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (—)	7.00 (5.00)	61.00 (24.00)	13.00 (11.00)	34.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.92	34.98	345.89	8.61	133.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	47.86	34.78	344.59	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	84.2	72.9	82.0	78.2
自己資本利益率 (%)	12.2	8.3	31.0	0.6	9.5
株価収益率 (倍)	45.7	123.1	4.4	93.3	10.4
配当性向 (%)	16.7	22.9	17.6	151.0	25.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	131 (22)	157 (25)	173 (28)	159 (33)	57 (10)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指 数(配当込み)) (%)	133.1 (105.5)	261.5 (119.3)	96.4 (94.9)	54.0 (61.8)	91.8 (120.1)
最高株価 (円)	2,595	4,310	5,230	1,659	1,726
最低株価 (円)	1,079	1,880	1,340	680	697

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を () 外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

4. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、日本におけるインターネットビジネスインキュベーター（インターネット事業分野において新規事業を企画・育成すること）という新業態に挑戦するため、1998年2月東京都渋谷区松涛において㈱ネットエイジとして設立いたしました。以降の変遷は以下のとおりであります。

2000年5月	東京都渋谷区神泉町に本店移転
2002年2月	東京都渋谷区円山町に本店移転
2004年3月	事業再編を行い純粋持株会社へ移行し、㈱ネットエイジグループに商号変更 ㈱ネットエイジの投資部門を吸収分割方式でナレッジキャピタル・パートナーズ㈱に会社分割 インターネット関連事業部門を新設分割方式で㈱ネットエイジに会社分割 ナレッジキャピタル・パートナーズ㈱を株式交換方式により100%子会社化（社名をネットエイジキャピタルパートナーズ㈱に変更）
2006年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年1月	東京都目黒区上目黒に本店移転
2007年7月	東京都港区赤坂に本店移転、ngi group㈱に商号変更 ㈱ネットエイジをngi media㈱、ngi mobile㈱、ngi technologies㈱に新設分割 ㈱フラクタリストを持分法適用関連会社化
2007年12月	㈱フラクタリストがngi mobile㈱を吸収合併
2008年3月	ngi capital㈱が㈱ネットエイジ、ngi technologies㈱、ngi media㈱を吸収合併
2008年5月	ngi capital㈱を吸収合併
2009年7月	東京都渋谷区渋谷に本店移転
2010年12月	㈱フラクタリストを吸収合併
2011年6月	東京都港区南青山に本店移転
2011年9月	ngi growth capital㈱（現ベンチャーユナイテッド㈱）を子会社として設立
2012年3月	東京都港区北青山に本店移転
2012年6月	モーションビート㈱に商号変更
2012年12月	㈱スパイアを吸収合併、ユナイテッド㈱に商号変更、東京都渋谷区渋谷に本店移転 ㈱インターナショナルスポーツマーケティングを子会社化
2013年6月	フォッグ㈱を子会社として設立
2015年4月	トレイス㈱を新設分割
2016年2月	キラメックス㈱を子会社化
2018年10月	㈱トライフォートの子会社化
2020年2月	㈱トライフォートのゲーム以外のアプリ受託開発部門を新設分割方式で㈱ブリューアスに会社分割し、その全株式を取得の上、㈱トライフォートを譲渡
2021年2月	アドテクノロジー事業およびゲーム事業を分社化し、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱およびプラスユー㈱を子会社として設立

3 【事業の内容】

当社グループは、2021年3月31日現在、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社2社で構成されております。

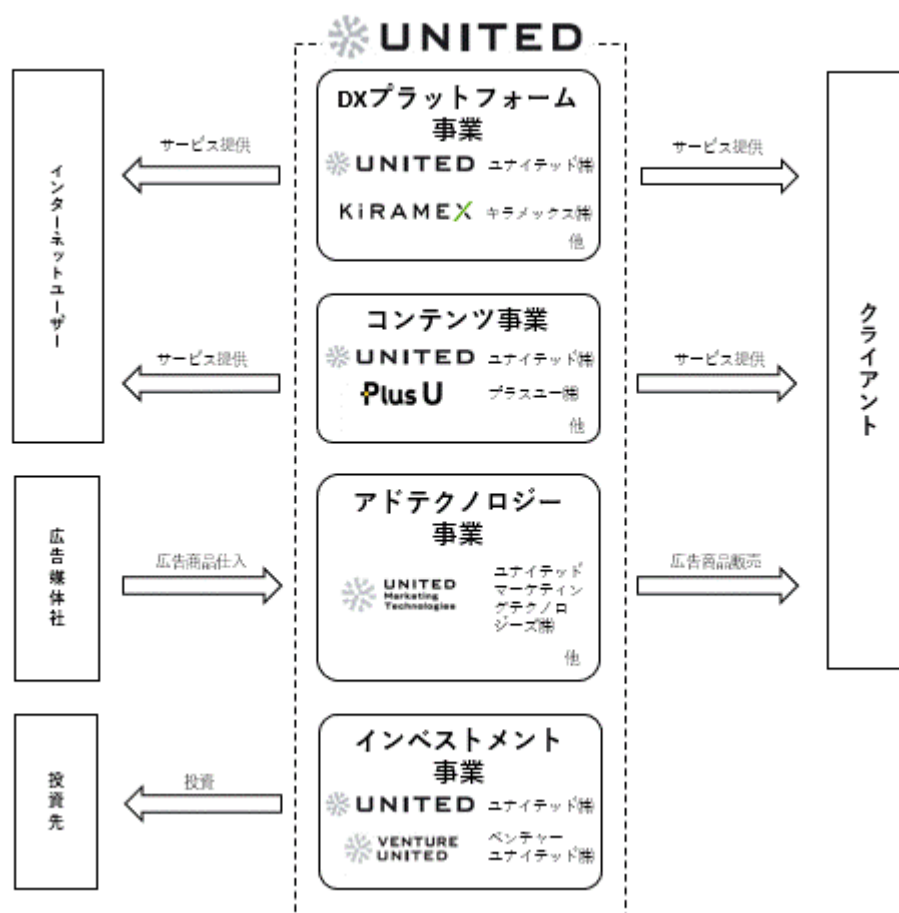
また、当社グループは、「DX(*1)プラットフォーム事業」、「インベストメント事業」、「コンテンツ事業」及び「アドテクノロジー(*2)事業」の4つの区分で管理しております。なお、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの整理及び注力領域の絞り込みに伴い、報告セグメントを従来の「アドテクノロジー事業」、「ゲーム事業」、「コンテンツ事業」及び「インベストメント事業」から、「DXプラットフォーム事業」、「インベストメント事業」、「コンテンツ事業」及び「アドテクノロジー事業」へ変更しております。

事業系統図は、以下のとおりであります。

(*1)デジタルトランスフォーメーション(DX)：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。(2018年12月経済産業省公表「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン (DX 推進ガイドライン) Ver. 1.0」より)

(*2)アドテクノロジー：インターネット広告における広告配信等の技術やシステムを指す。

2021年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
キラメックス㈱	東京都渋谷区	10,000	DXプラットフォーム事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 2、3、 4
ベンチャーユナイテッド㈱	東京都渋谷区	10,000	インベストメント 事業(注) 1	100.0	—	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 2、3、 4
ユナイテッドマーケティング テクノロジーズ㈱ (注) 5	東京都渋谷区	10,000	アドテクノロジー 事業(注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 2、3、 4
プラスユー㈱	東京都渋谷区	10,000	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 3、4
その他8社						
(持分法適用関連会社)						
DACベンチャーユナイテッド ・ファンド1号投資事業有限 責任組合	東京都渋谷区	1,260,000	インベストメント 事業(注) 1	12.7 [1.6] (注) 6	—	役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無
その他1社						
(親会社)						
デジタル・アドバイジング ・コンソーシアム㈱ (注) 7	東京都渋谷区	4,031,837	デジタルマーケ ティング事業	—	46.8	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 8
D.A. コンソーシアムホール ディングス㈱	東京都渋谷区	100,000	持株会社	—	46.8 [46.8] (注) 6	役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無
㈱博報堂DYホールディングス (注) 9	東京都港区	10,648,620	持株会社	—	46.8 [46.8] (注) 6	役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 売上の一部は当社に対するものであります。

3. 製品又はサービスの一部につき、当社から提供を受けております。

4. 管理報酬の一部を当社が受領しております。

5. ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱は、2021年4月30日付で剰余金の資本組入れを実施いたしました。この結果、同社の資本金は10百万円から60百万円となりました。

6. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、間接所有割合で内数であります。

7. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱は当社の普通株式を10,217,775株保有しております。

8. 当社は、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱との間で広告枠の売買をしております。

9. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
DXプラットフォーム事業	86（8）
インベストメント事業	6（1）
アドテクノロジー事業	52（3）
コンテンツ事業	94（33）
全社（共通）	36（4）
合計	274（49）

（注） 1. 臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
57（10）	32.0	5.3	5,969,317

セグメントの名称	従業員数（名）
DXプラットフォーム事業	—（—）
インベストメント事業	—（—）
アドテクノロジー事業	21（3）
コンテンツ事業	—（3）
全社（共通）	36（4）
合計	57（10）

（注） 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、臨時社員を除いたものであり、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

4. 前事業年度に比べ、従業員数が95名減少しております。これは、会社分割を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出日現在、当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「挑戦の連続によりあたらしい価値を創り出し、社会に貢献する」をミッションに掲げ、積極的にチャレンジを続けてまいります。

(2) 経営環境

当社グループが事業を展開する、デジタルトランスフォーメーション（DX）市場やインターネット市場は、技術革新やスマートデバイス（スマートフォン・タブレット）の普及に伴い急速に進歩を続け、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生み出されております。今後もテクノロジーの進化によって大きな変化が周期的に起きていくものと予想しております。

なお、当社グループが手掛ける各事業を取り巻く市場の中でも最注力事業であるDXプラットフォーム事業に関する市場については、それぞれ下記のとおり見立てております。

① DX市場

国内のDXを目的とするICT投資額は拡大を続けており、2030年には2019年の約3.8倍もの規模になると予測されています。（※）市場が拡大を見込むなか、㈱ブリュアスが運営するアプリケーション・システム開発、当社DXコンサルティング事業によるDX戦略立案支援等のニーズは増加していくことが想定されます。

※2020年9月㈱富士キメラ総研公表「2020 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」

② IT人材市場

国内のIT人材に対する需要が供給を上回るペースで増加しており、IT人材の不足は今後更に加速が見込まれます。このような中、キラメックス㈱が事業を展開する個人及び法人向けのIT人材教育ニーズは今後一層高まると想定されます。

(3) 経営戦略等

当社グループは、2020年3月期に注力領域の絞り込みを行い、「DXプラットフォーム事業」を最注力の成長期待事業として選定いたしました。

DXプラットフォーム事業では、既存事業の拡張及び新規事業への取り組みに注力してまいります。同事業には、当社連結子会社であるキラメックス㈱、㈱ブリュアス、及び当社DXコンサルティング事業が含まれます。

IT人材の需要が拡大する中、キラメックス㈱のオンラインプログラミング教育事業を中核としながら、今後一層高まるとされるIT人材の需要に応える新たなサービス・事業の開発を進めてまいります。

また、DXプラットフォーム事業に次ぐ成長期待事業として、インベストメント事業を選定しており、同事業は体制強化等により、新規投資の加速を目指してまいります。

アドテクノロジー事業及びコンテンツ事業は「収益期待事業」と位置付け、収益性を重視した効率的な運営を行うことによる安定的な収益創出を目指します。また、アドテクノロジー事業については、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱として、コンテンツ事業のうちゲーム事業に関してはプラスユー㈱として、意思決定の迅速化により再度の成長を目指すため、2021年3月期に各々分社化しました。

アドテクノロジー事業はウェブ広告事業を運営しており、コンテンツ事業には、当社連結子会社のプラスユー㈱、フォッグ㈱、㈱インターナショナルスポーツマーケティング及びトレイス㈱が含まれます。

このように、当社グループは、成長期待事業と収益期待事業の2軸で最適な経営資源の活用を行い、市場の急速な変化に適応しつつ、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

① 新規事業の成長及び新規投資の加速

技術革新が続きニーズも多様化するDX市場やインターネット市場において、変化に対応した新たなサービスを創出し成長させ収益化すること、また、新たな価値を提供するベンチャー企業への投資機会をタイムリーに捉えていくことが、当社グループの企業価値向上のための重要な課題であると考えています。

最注力事業であるDXプラットフォーム事業への経営資源の重点的投下を進めることで、既存事業の成長に加え、新規事業の育成を行ってまいります。

② 人材育成・組織体制の強化

当社グループは、競争の激しいDX市場やインターネット市場において非連続な成長を遂げるためには、人材育成及び組織体制の強化が重要な課題であると考えております。社員のチャレンジ意欲を引き出す人事制度の導入や権限委譲の促進等の人材育成とそれを支える組織体制の強化に取り組んでまいります。

③ グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、2021年3月31日時点において、12社の連結子会社（事業会社11社及びファンド1社）と2社の持分法適用会社（事業会社1社及びファンド1社）を保有しております。グループ内各事業のシナジー効果を最大限発揮し、グループ全体の事業成長を最大化させるために、効率的に経営資源の活用を行ってまいります。

④ 内部統制及びコンプライアンス体制の整備

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応して、継続的な成長をしていくためには、内部統制及びコンプライアンス体制の強化が重要な課題であると認識しております。財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループの事業に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針です。

(1) 事業環境に関するリスクについて

① インターネット関連市場の動向及び競争環境について

当社グループは、主にインターネット関連市場においてサービスを提供しております。スマートフォン等の高性能端末の普及に伴い、世界のインターネット利用者数は増加傾向にあり、今後も拡大を続けていくと予想しております。

しかしながら、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、当社の予期せぬ要因により、当市場の成長が鈍化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、顧客のニーズに沿った新たなサービスの提供や既存サービスの拡充により事業の成長を図ってまいります。個々のサービスにおいては競合との競争が激化する可能性もあり、価格競争による収益力の低下や、広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

インターネット関連分野においては、技術分野における進歩や進化が著しく、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生みだされております。

当社グループが行う事業はこれら新技術等への依存度が極めて高くなっており、競争力のある製品・サービス等を提供し続けるために、常に新技術等への対応に努めております。しかしながら、何らかの要因により変化に対する適時適切な対応ができない場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

③ 自然災害について

大地震、台風等の自然災害及び事故、火災、感染症の蔓延、設備の損壊や電力供給の制限、混乱等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、あらゆる事態を想定して、有事の際の事業継続のための計画策定等を進めてまいります。これらのリスクの発現による人的・物的損害が甚大となる場合は、事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

① DXプラットフォーム事業

当社グループのDXプラットフォーム事業は、デジタルトランスフォーメーション（DX）により拡大するIT人材及びサービス需要に対し、プログラミング等の教育機会の提供によりIT人材を育成し、IT人材が不足している企業への人材供給を図るとともに、企業が求める各種デジタル化サービスを提供することにより、利益の拡大を図ってまいります。

しかしながら、事業拡大に必要な技術・経験を有する十分な人材確保が困難となった場合や、新規参入等競争環境の激化による価格競争や広告宣伝費等の費用の増加により収益性が悪化した場合、デジタルトランスフォーメーション（DX）市場の成長の遅延や予期せぬ減速が発生した場合、及び主要な供給先の業績不振等により研修や開発ニーズが減退した場合には、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② インベストメント事業

当社グループのインベストメント事業は、投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券の取得及び保有をしております。当社グループでは、投資の実行にあたり、必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後における投資先企業の業績悪化や経営上の問題発覚等による保有有価証券の評価損の計上等によって、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、保有するベンチャー企業の株式等については、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、段階的に売却することにより投資回収を図ることがありますが、価格下落や流動性の低下により想定どおりの売却ができない場合や、各証券取引所が定めた継続保有の義務付けや投資先企業との契約等により売買等が制限される場合には、収益の最大化が図れない可能性があります。

加えて、当社グループでは創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であるため、その実現を保証するものではありません。

③ コンテンツ事業

当社グループのコンテンツ事業は、各プラットフォーム事業者、各通信キャリア等との契約に基づきコンテンツやサービスを提供しております。そのため、当該事業者等による事業戦略・方針の変更により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、一般消費者を対象としたサービスを提供しているため、ユーザーの獲得はその嗜好に左右される可能性があります。当社グループは、市場調査の上、新規サービスの開発、既存サービスの機能拡充、運営の安定化などを図ることで、ユーザーの更なる拡大及び維持に努めておりますが、当社グループがユーザーの嗜好に対応した魅力的なサービスの提供を維持できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ アドテクノロジー事業

当社グループのアドテクノロジー事業は、アドフraud等の不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び法令や公序良俗に反するコンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信等に対して、独自の基準を設け規制及び管理をしております。しかしながら、予期せぬ要因により、これらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填等が必要になることがあります。

また、当社グループでは広告代理店、アドネットワーク事業者、及び、DSP事業者を介した広告配信を行っておりますが、当該事業者の方針、事業戦略の転換等により、広告配信の継続が困難になる可能性や、取引条件が変更された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスクについて

① 法的規制について

当社グループが行う各事業では、DXプラットフォーム事業は有料職業紹介事業をその一部に含んでおり、「職業安定法」の規制を受けております。また、インベストメント事業の投資活動は「金融商品取引法」、「投資事業有限責任組合契約に関する法律」の規制を受けております。

その他、当社グループの事業は、「不当景品類及び不当表示防止法」、「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「個人情報保護に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の各種法令のほか、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。当社グループは、内部統制システムに関する規程を定め、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、法令の制定や改正、新たなガイドラインや自主規制ルール策定又は改定が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受けたり、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

② 訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループでは、当連結会計年度末時点において、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はないものの、今後のグループ各社の事業展開による訴訟リスクを完全には否定することは困難です。

当社では、事業ごとのリスク管理、内部管理体制の構築、顧問弁護士との連携、適切な保険への加入等といった対応をとっておりますが、万が一リスクが顕在化した場合、訴訟の内容及び金額、訴訟が提起されることによる当社グループの社会的な評価の低下、事業の全部又は一部の継続が困難となる等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの事業は、企業秘密や個人情報を取り扱っております。特にDXプラットフォーム事業やコンテンツ事業はサービスの利用者個人情報、インベストメント事業は投資先の企業秘密を取り扱っております。

当社グループは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、情報システムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っております。

しかしながら、システムへの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等当社グループの予測不可能な要因によって、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性は皆無とはいえず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があり、かかる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な拡大にはコーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社は、管理部門の人員の充実を図り、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大や事業内容等の変更により、事業規模に適した内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループが行うM&Aについて

当社グループは、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等を行う場合があります。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人的資源について

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが今後更なる成長を遂げるには、優秀なリーダーシップ人材及びスペシャリスト人材を確保していくことが重要であり、育成研修の強化や社員のチャレンジ精神を促進する人事制度構築に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また育成活動が期待する成果をもたらさない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な流行拡大の影響を受け、極めて厳しい状況が続きました。海外経済の持ち直しなど回復の兆しはあるものの、国内では感染症再拡大の懸念もあり、依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、企業はビジネスモデルや組織の変革に迫られ、社会におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の必要性が高まっております。一方で、DXを実現する人材は社会全体で不足しており、国内のIT人材に対する需要が供給を上回るペースで増加していき、今後IT人材不足は更に加速していくと考えられます。

当社グループにおきましては、個人向け事業と法人向け事業の二軸により社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すべく、「DXプラットフォーム事業」を新たに今後の成長を見込む最注力事業と位置づけております。また、「インベストメント事業」を「DXプラットフォーム事業」と並ぶ成長期待事業、スマートフォン関連領域に特化した「アドテクノロジー事業」及び「コンテンツ事業」を収益期待事業と位置づけ、各事業の成長及び収益性の改善に取り組んでまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ13,763,853千円増加し、47,356,100千円となりました。これは主に、時価上昇の影響により営業投資有価証券が9,961,635千円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ4,260,972千円増加し、11,321,106千円となりました。これは主に、投資先株式の時価上昇に伴う将来加算一時差異の増加等の影響により繰延税金負債が3,516,497千円増加したこと、及び法人税等の納付の影響により未払法人税等が1,265,230千円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ9,502,881千円増加し、36,034,994千円となりました。これは主に、投資先株式の時価上昇の影響によりその他有価証券評価差額金が6,909,756千円増加したこと、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が3,348,170千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

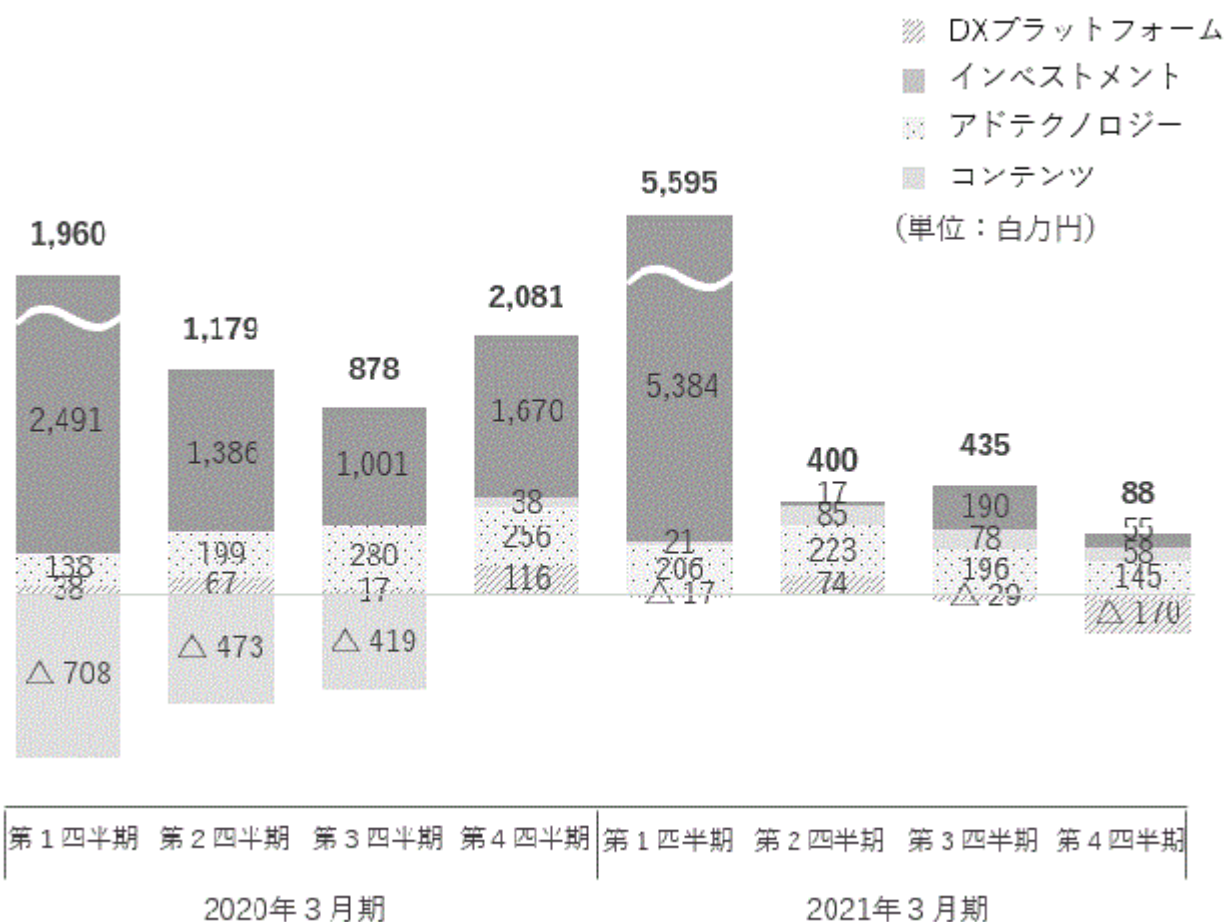
当連結会計年度の経営成績は、売上高16,338,529千円(前年同期比21.9%減)、営業利益5,606,568千円(前年同期比9.9%増)、経常利益5,645,808千円(前年同期比10.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,728,099千円(前年同期比165.6%増)と、前連結会計年度に行った事業ポートフォリオの整理により減収となったものの、収益性の改善により増益となりました。

事業別の経営成績につきましては、以下の「年度別営業利益推移」及び「四半期別営業利益推移」のとおりとなります。

年度別営業利益推移

セグメントの名称	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)	前年同期比(千円)
DXプラットフォーム事業	239,337	△141,778	△381,116
インベストメント事業	6,549,591	5,647,504	△902,087
アドテクノロジー事業	875,264	771,968	△103,295
コンテンツ事業	△1,563,430	243,223	1,806,654
合計	6,100,763	6,520,918	420,155

四半期別営業利益推移



当連結会計年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(a) DXプラットフォーム事業

DXプラットフォーム事業は、オンラインプログラミング教育事業を運営するキラメックス㈱、アプリ・システム開発事業を運営する㈱ブリュアス、及びユナイテッド㈱のDXコンサルティング事業により構成されております。

当連結会計年度は、キラメックス㈱を中心に事業成長を継続し、売上高は2,542,184千円(前年同期比34.3%増)と増収となりました。一方、DXプラットフォーム事業全体の人員体制強化及びキラメックス㈱の広告投資強化により、セグメント損失は141,778千円(前年同期はセグメント利益239,337千円)と減益となりました。

(b) インベストメント事業

インベストメント事業は、シード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資を行っております。

当連結会計年度は、投資先の営業投資有価証券を売却したこと等の影響により、売上高は5,937,907千円(前年同期比16.1%減)、セグメント利益は5,647,504千円(前年同期比13.8%減)と減収減益となりました。

(c) アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業は、ウェブ広告領域において、SSP『adstir』、DSP『Bypass』、アドネットワーク『HaiNa』を提供しております。また、アプリ広告領域において、アプリ特化広告配信プラットフォーム『ADeals』、動画広告配信プラットフォーム『VidSpot』を提供しておりましたが、当連結会計年度内で撤退いたしました。

当連結会計年度は、アプリ広告領域から年度内で撤退したことにより、売上高5,490,752千円(前年同期比19.0%減)、セグメント利益は771,968千円(前年同期比11.8%減)と減収減益となりました。

(d) コンテンツ事業

コンテンツ事業は、スマートフォン向けアプリやウェブサイトを通した様々なサービスを提供しており、フォッグ㈱、㈱インターナショナルスポーツマーケティング、トレイス㈱及びプラスユー㈱により構成されています。

当連結会計年度は、前期に実施した事業ポートフォリオの整理に伴い、売上高は2,384,460千円(前年同期比54.2%減)と減収となったものの、非継続事業の営業赤字が縮小したため、セグメント利益は243,223千円(前年同期はセグメント損失1,563,430千円)と増加いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は13,774,158千円となり、前連結会計年度末に比べ5,392,498千円増加しました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,992,868千円（前年同期は2,007,398千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上5,488,896千円、売上債権の減少額564,930千円、及び法人税等の還付額393,265千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は171,371千円（前年同期は367,178千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出116,953千円があったこと、及び投資有価証券の取得による支出84,997千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,428,140千円（前年同期は2,069,105千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出754,032千円及び配当金の支払額378,068千円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注確定から売上日までの期間が短期間であり、期末日現在の受注残高が年間売上高に比して僅少であるため、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
DXプラットフォーム事業	2,539,235	134.2
インベストメント事業	5,937,907	83.9
アドテクノロジー事業	5,490,752	81.4
コンテンツ事業	2,370,640	45.6
合計	16,338,536	78.1

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大和証券㈱ (株式売却収入)	5,649,904	27.0	—	—
みずほ証券㈱ (株式売却収入)	1,302,782	6.2	5,447,817	33.3

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載し

ております。

b. 経営成績の分析

当社グループは、個人向け事業と法人向け事業の二軸により社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進すべく、「DXプラットフォーム事業」を今後の新たな成長源と見込み注力してまいりました。また、「インベストメント事業」を「DXプラットフォーム事業」と並ぶ成長期待事業、スマートフォン関連領域に特化した「アドテクノロジー事業」及び「コンテンツ事業」を収益期待事業と位置づけ、各事業の成長及び収益性の改善に取り組んでまいりました。

これらを踏まえた当連結会計年度における経営成績の分析は、以下のとおりであります。

（売上高及び営業利益）

当連結会計年度における売上高は16,338,529千円（前年同期比21.9%減）となり、前連結会計年度に比べ4,573,044千円減少しました。また、当連結会計年度における営業利益は5,606,568千円（前年同期比9.9%増）となり、前連結会計年度に比べ505,522千円増加しました。

これは主に、前連結会計年度に行った事業ポートフォリオの整理による影響で、非継続事業の減収があったものの、収益性の改善がみられたことにより増益となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は3,728,099千円（前年同期比165.6%増）となり、前連結会計年度に比べ2,324,238千円増加しました。

これは主に、前連結会計年度は事業ポートフォリオの整理に伴って、関係会社株式の減損損失、関係会社株式売却損等の特別損失を3,641,627千円計上しましたが、当連結会計年度は特別損失が177,106千円と抑えられたことによるものであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 今後の見通し

2022年3月期は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活や消費活動に大きな制限がかかり、国内外の経済は先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

最注力事業であるDXプラットフォーム事業につきましては、国内のIT人材が不足するなかで、プログラミング教育の需要が拡大すると想定しており、オンラインプログラミング教育事業を運営するキラメックス㈱の更なる事業成長に注力するため、人員体制及び広告投資の強化を継続してまいります。

また、インベストメント事業につきましては、保有する上場株式の売却を継続した上で、更なるキャピタルゲイン獲得も目指してまいります。

アドテクノロジー事業につきましては、2021年3月期にアプリ広告領域から撤退したことに伴い、売上高・営業利益ともに縮小する見込みですが、更なる収益性の改善により安定的な収益を創出してまいります。

コンテンツ事業につきましては、収益創出を継続してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、各事業におけるプロダクトの開発費用、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、営業投資有価証券の取得に充てるものが主となります。また、株主還元につきましては、企業価値向上に資する経営資源の配分に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現時点においては、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

なお、今後も規律を保ちつつ継続して、新規事業創出や既存事業の成長加速のための事業投資を行っていく方針です。原則として、自己資金及び営業投資有価証券の売却を中心とした営業活動によるキャッシュ・フローを充当していく方針ですが、さらなる資金需要が発生した場合には、金融機関からの調達も含め、適時適切に対応を行ってまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としており、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な情報を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響につきましては、事業への影響について不確実性が多いものの、期末時点で入手可能な情報を基に予測や見積りを行っております。

a. 株式等の評価

当社グループは、株式等の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として株式を保有しております。当社は、投資による利益の獲得が見込めないと判断した場合に株式等の減損処理を実施しております。

時価のあるものにつきましては期末時価が帳簿価額を50%以上下回った場合に、また、時価のないものにつきましては評価対象となる純資産額が帳簿価額を50%以上下回り、かつ、財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下が認められる場合に減損処理を実施しております。

投資先の業績や株式市場の動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式等のうち、インベストメント事業に属するものから生じる損失につきましては、損益計算書において、売上原価へ表示しております。

b. 減損損失

当社グループは、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産につきましては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画及び将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
Google Inc.	米国	販売者サービス契約	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

(2) 共同事業契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
ワンダープラネット(株)	日本	企画、開発及び運営に関する契約書	iOS及びAndroid搭載端末向けアプリケーション「クラッシュフィーバー」の企画、開発及び運営に関する契約書	2015年3月1日から2016年7月7日（以降1年ごとの自動更新）

(3) ロックアップ契約

当社が保有する(株)メルカリの普通株式のうち5,250,000株について、2021年6月19日までの間、(株)メルカリの事前の書面による同意なしには、同社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

(4) ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)及びプラスユー(株)（新設分割）

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、当社のアドテクノロジー事業に関する権利義務を当社の100%子会社（以下、「新設会社①」という。）に承継させること、及び、当社のゲーム事業に関する権利義務を当社の100%子会社（以下、「新設会社②」という。）に承継させることをそれぞれ決議し、2021年2月1日を効力発生日として権利義務の承継を完了しました。

①新設分割の目的

当社は、DXプラットフォーム事業を成長期待事業と位置づけ、主要セグメントとして強化を進めております。この度、当社のアドテクノロジー事業及びゲーム事業を分社化し、当社単体の事業をDXプラットフォーム事業に集中させることで、DXプラットフォーム事業の更なる強化を図っていくことを目的としております。

②新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社①	新設会社②
名称	ユナイテッド(株)	ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)	プラスユー(株)
事業内容	DXプラットフォーム事業 インベストメント事業	アドテクノロジー事業	ゲーム事業
資本金	2,923,019千円	10,000千円	10,000千円

③新設分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社2社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割であり、新設会社2社は、いずれも当社の100%子会社となっております。なお、本分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行っております。

④新設分割会社となる会社に割り当てられた新設会社2社の株式の数の内容

本分割に際して、新設会社①は普通株式1,000株を、新設会社②は普通株式1,000株をそれぞれ発行し、そのすべてを分割会社である当社に割り当てております。

⑤新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社単独での新設分割であり、新設分割設立会社の株式のみが当社に割り当てられるため、第三者機関による算定は実施しておりません。割当て株式数につきましては、新設分割設立会社の資本金等の額を考慮して決定いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は154,837千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。

(アドテクノロジー事業)	ソフトウェア等の開発	88,511千円
(コンテンツ事業)	ソフトウェア等の開発	28,665千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	DXプラットフォーム事業 インベストメント事業 アドテクノロジー事業 コンテンツ事業 全社	内装設備 ソフトウェア等	264,411	46,131	271	310,814	57 (10)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数は当社から社外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
 4. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
キラメックス㈱	東京都 渋谷区	DXプラット フォーム事 業	内装設備 ソフトウェア等	6,333	2,477	34,065	42,876	44 (6)
ユナイテッドマー ケティングテクノ ロジーズ㈱	東京都 渋谷区	アドテクノ ロジー事業	ソフトウェア	—	—	167,432	167,432	31 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数は当社からの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,354,400
計	44,354,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,671,845	22,471,845	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	23,671,845	22,471,845	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

回次	第19回	第20回	第21回
決議年月日	2016年 4 月 4 日	2016年 7 月28日	2017年 3 月30日
付与対象者の区分 及び人数	当社子会社取締役 3 名 当社子会社従業員 2 名	当社取締役 5 名 当社従業員 2 名 当社子会社取締役 2 名	当社取締役 5 名 当社従業員 2 名
株式の種類別のス tock・オプションの 数 (株) (注) 1	普通株式 50,000	普通株式 130,000	普通株式 96,000
付与日	2016年 4 月19日	2016年 8 月19日	2017年 4 月21日
権利確定条件	付与日 (2016年 4 月19日) 以 降、権利確定日 (2018年 4 月 5 日) まで継続して勤務して いること。	付与日 (2016年 8 月19日) 以 降、権利確定日 (2018年 7 月 29日) まで継続して勤務して いること。	付与日 (2017年 4 月21日) 以 降、権利確定日 (2019年 3 月 31日) まで継続して勤務して いること。
対象勤務期間	2016年 4 月19日から 2018年 4 月 5 日まで	2016年 8 月19日から 2018年 7 月29日まで	2018年 4 月21日から 2019年 3 月31日まで
権利行使期間	2018年 4 月 5 日から 2023年 3 月31日まで	2018年 7 月29日から 2026年 7 月27日まで	2019年 3 月31日から 2022年 3 月31日まで
新株予約権の数 (個) ※ (注) 2	66	1,138	960
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数 (株) ※ (注) 2	普通株式 6,600	普通株式 113,800	普通株式 96,000
新株予約権の行使時 の払込金額 (円) (注) 3	1,549	1,422	2,424
新株予約権の行使に より株式を発行す る場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,549 資本組入額 775	発行価格 1,422 資本組入額 711	発行価格 2,424 資本組入額 1,212
新株予約権の行使の 条件	(注) 4、5	(注) 4	
新株予約権の譲渡に 関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。		
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 6		

回次	第22回	第23回
決議年月日	2019年1月24日	2020年9月24日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役4名 当社従業員6名 当社子会社取締役2名	当社従業員3名 当社子会社取締役4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(株) (注)1	普通株式 180,000	普通株式 75,000
付与日	2019年2月8日	2020年9月24日
権利確定条件	付与日(2019年1月31日)から 権利確定日(2022年1月25 日)まで継続して勤務してい ること。	付与日(2020年9月24日)以 降、権利確定日(2023年9月 25日)まで継続して勤務してい ること。
対象勤務期間	2019年2月8日から 2022年1月25日まで	2020年9月24日から 2023年9月25日まで
権利行使期間	2022年1月25日から 2025年1月24日まで	2023年9月25日から 2026年9月24日まで
新株予約権の数 (個)※ (注)2	1,600	750
新株予約権の目的と なる株式の種類、 内容及び数(株)※ (注)2	普通株式 160,000	普通株式 75,000
新株予約権の行使時 の払込金額(円) (注)3	1,630	1,596
新株予約権の行使に より株式を発行す る場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,630 資本組入額 815	発行価格 1,596 資本組入額 798
新株予約権の行使の 条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に 関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注)6	

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 株式の種類及び付与数

株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の数

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の

処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件（第19回）

新株予約権者は、キラメックス㈱の2017年3月期乃至2019年3月期のいずれかの期の売上高において、下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となります。

- (1) 売上高が3億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の1
- (2) 売上高が5億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の2
- (3) 売上高が10億円を超過している場合、付与された新株予約権の全部

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とするものとします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとするものとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定するものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
表中の新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとします。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
以下の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。
 - a. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

- b. 新株予約権者が権利行使をする前に、表中の新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	900	23,671,845	981	2,923,019	981	1,143,850
2021年5月31日 (注) 2	△1,200,000	22,471,845	—	2,923,019	—	1,143,850

(注) 1 第22期における新株予約権の行使によるものであります。

(注) 2 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	27	95	127	18	10,424	10,697	—
所有株式数（単元）	—	1,324	4,719	104,689	24,596	162	101,056	236,546	17,245
所有株式数の割合（%）	—	0.56	1.99	44.26	10.40	0.07	42.72	100.00	—

- （注） 1. 自己株式1,823,066株は、「個人その他」に18,230単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3	10,217,775	46.7
早川 与規	東京都港区	975,254	4.4
竹内 壮司	愛知県名古屋市中千種区	400,000	1.8
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 (株)三菱UFJ銀行）	ロンドン, 英国 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	277,124	1.2
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株)）	ロンドン, 英国 （東京都千代田区大手町1丁目9-7）	259,576	1.1
田中 龍平	福岡県北九州市小倉北区	185,000	0.8
THE BANK OF NEW YORK 134497 （常任代理人 (株)みずほ銀行）	ブリュッセル, ベルギー （東京都港区港南2丁目15-1）	136,400	0.6
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク）	チューリッヒ, スイス （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	132,792	0.6
伊東 みち子	愛知県春日井市	118,000	0.5
上田八木短資(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	92,100	0.4
計	—	12,794,021	58.5

- （注） 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,823,066株があります。
2. 所有株式数の割合は、自己株式を控除し、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,823,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,831,600	218,316	—
単元未満株式	普通株式 17,245	—	—
発行済株式総数	普通株式 23,671,845	—	—
総株主の議決権	—	218,316	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区 渋谷一丁目2番5号	1,823,000	—	1,823,000	7.70
計	—	1,823,000	—	1,823,000	7.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2020年11月9日）での決議状況 （取得期間2020年11月10日～2021年1月8日）	500,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	754,006
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	245,994
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	24.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	24.6

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2021年5月11日）での決議状況 （取得期間2021年5月12日～2022年2月28日）	2,000,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	205,600	282,582
提出日現在の未行使割合（％）	89.7	90.6

（注）当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	21	25
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,200,000	1,727,793
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,823,066	—	828,666	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、当期の連結純利益の20%を配当性向とした配当政策を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、当第1四半期連結会計期間における投資先の上場に伴う株式売却益計上等により、連結純利益が前連結会計年度に比較して増加したため、期末配当金につきましては上記方針に基づき1株当たり19円（総額415,128千円）の配当を実施いたしました。その結果、2020年11月に実施した中間配当（1株当たり15円）と合わせた年間配当は、1株当たり34円（配当金総額750,359千円）となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日 取締役会決議	335,231	15.0
2021年6月18日 定時株主総会決議	415,126	19.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長をしていくために、コーポレート・ガバナンスの徹底を含む内部体制の強化が重要な経営課題の一つと考えております。

b. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役設置会社を選択しております。また、当社では、経営の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営体制の確立のため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役には、専門的な知識と経営に関する幅広い経験を有する者を選任しており、社外取締役には当社の経営に対する助言及び監督、社外監査役には独立した立場からの取締役の意思決定や業務執行に対する監査を期待しております。

(a) 取締役会

取締役会は提出日現在において、取締役5名（うち社外取締役1名）により構成され、監査役の出席のもと、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、毎月1回定時取締役会を開催し、担当取締役より業務執行状況の報告を実施するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。代表取締役は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

(b) 監査役会

監査役会は提出日現在において、議長である常勤監査役 山崎滋、社外監査役 大村健及び社外監査役 小駒望の監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されております。監査役会は、取締役会その他の重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するほか、内部監査室と連携し、適宜業務の執行状況を監査しております。また、定期的に監査役会を開催し、監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

(c) 会計監査人

監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、金融商品取引法監査及び会社法監査を受けるとともに、重要な会計的課題については、随時協議、検討を行っております。

c. 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりです。

(a) 当社グループの内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として遵守するものとします。また、コンプライアンス体制の構築、整備、維持を図るため、内部監査室を設置し、社内業務の実施状況の把握、業務執行における法令、定款及び社内規程等の遵守状況調査等を定期的実施します。内部監査室は調査結果を対象部門へ通知し、改善を求めるとともに代表取締役及び監査役会に対して適宜報告を行うものとします。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役からの閲覧要請に迅速に対応できる管理体制を維持します。また、当社事業の会員登録情報等の個人情報については、当社が制定する「個人情報保護マネジメント・システム」に基づき、個人情報に関する帳票、文書、データ等を保存及び管理します。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行にあたっては、各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めることによりリスク発生の防止に努めます。

当社グループのリスクを統括する部門は当社経営管理本部とします。

当社グループの各社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無

の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善等の状況を経営管理本部へ報告します。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎として、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定が行われる体制を確保しております。また、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決議により決定した方針及び取締役会の監督のもとに権限委譲を受けて業務執行を行うことにより、経営の効率化を図っております。更に、取締役会の経営方針に基づき、経営に関する重要事項を検討・協議するとともに、重要な業務に関する意思決定を行う会議体として常勤取締役会を置き、適時開催しております。

(v) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とします。また、当社から子会社に取締役を派遣するものとし、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況を、当社の取締役会等の重要な会議で報告するものとします。

(vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役スタッフを配置することとします。当該スタッフの人事異動、考課については、常勤監査役の事前の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保するものとします。また、当該スタッフは原則専任とし、取締役、他の使用人の指示命令は受けないものとします。

(vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告を理由として不当な取扱いを受けないことを確保する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行います。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社の業務、業績に影響を与える重要な事項が発生又は発生するおそれが判明した場合には、速やかに監査役に報告するものとします。監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して、上記の報告事項その他業務執行の状況等について報告を求めることができますものとします。当社は、報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。更に、監査役は、会計監査人又はホットライン窓口と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図ります。

(viii) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用等の支払いを求められた場合、当社は当該費用が職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに支払うものとします。

(ix) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

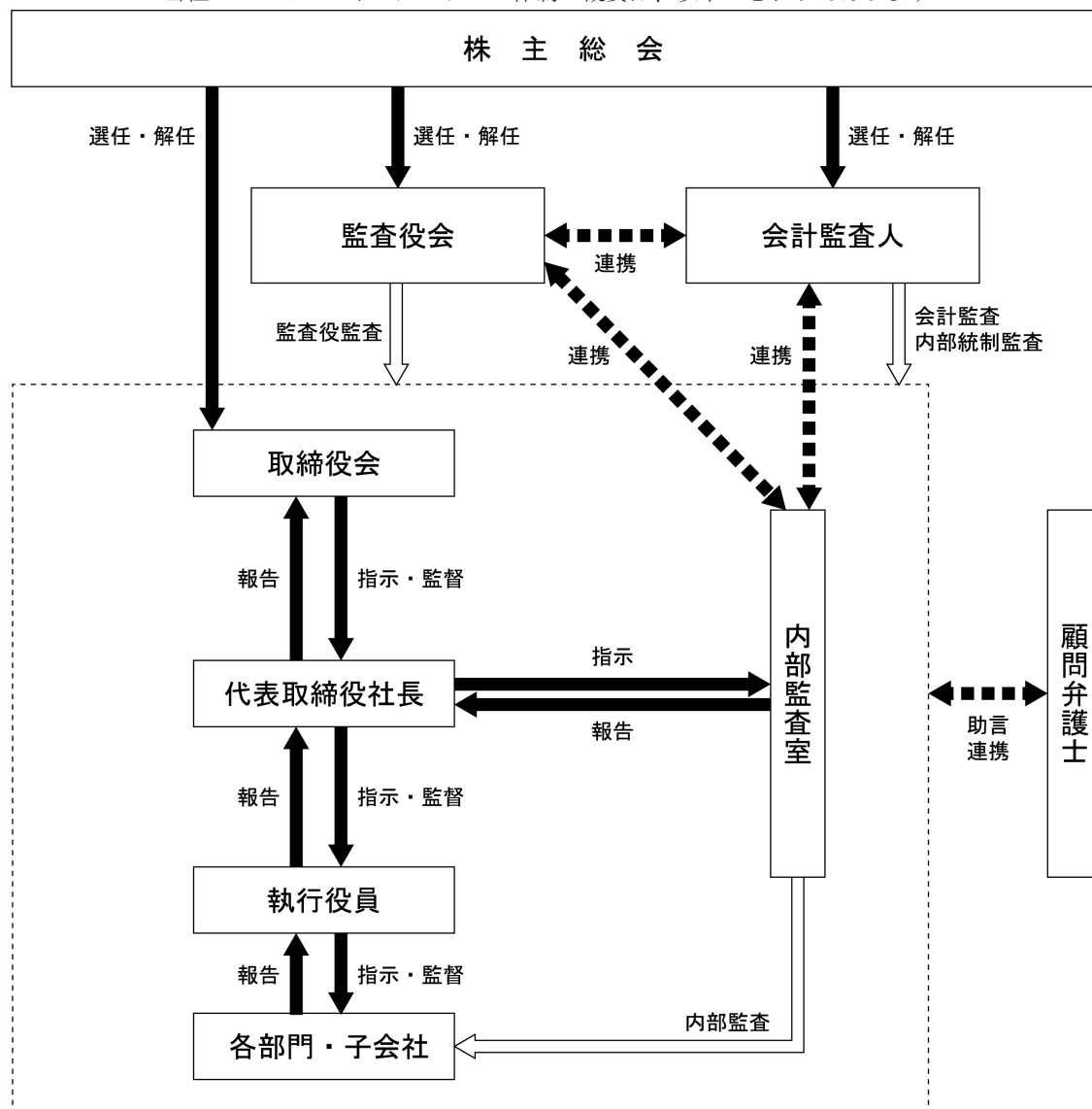
(x) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢をもって対応します。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループの各社はそれぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検討・改善を実施しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握及び監視を行い、代表取締役及び監査役会に対しその内容を適宜報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります



② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、会計監査人及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

a. 当社の取締役は15名以内とする旨を定款に規定しております。

- b. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定しております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

- a. 当社は、株主への機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- b. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。
- c. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	早川 与規	1969年9月2日生	1992年4月 ㈱博報堂入社 1999年9月 ㈱サイバーエージェント常務取締役就任 2000年1月 ㈱サイバーエージェント取締役副社長兼COO就任 2004年12月 ㈱インタースパイア(現当社)設立 2009年3月 ㈱スパイア(現当社)代表取締役社長CEO就任 2012年12月 当社代表取締役会長CEO就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2021年2月 ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱取締役就任(現任) プラスユー㈱取締役就任(現任)	(注)3	975,254
取締役	金子 陽三 (戸籍名:藤澤陽三)	1976年7月31日生	1999年4月 リーマン・ブラザーズ証券㈱東京支社入社 2002年2月 ㈱アップステアーズ設立 同社代表取締役社長就任 2006年2月 ネットエイジキャピタルパートナーズ㈱(現当社)取締役就任 2007年6月 ngi group㈱(現当社)取締役執行役COO就任 2007年9月 ngi capital㈱(現当社)代表取締役社長就任 2009年2月 ngi group㈱(現当社)代表執行役社長就任 2009年3月 ㈱フラクタリスト(現当社)取締役就任 2011年9月 ngi growth capital㈱(現ベンチャーユナイテッド)代表取締役社長就任(現任) 2012年12月 当社代表取締役社長COO就任 2019年6月 キラメックス㈱取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	76,500
取締役	島田 雅也	1966年4月1日生	1990年4月 ㈱博報堂入社 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2014年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 2017年3月 ベンチャーユナイテッド㈱取締役就任(現任) 2017年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長CEO就任(現任) 2019年6月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役就任(現任) 2021年4月 ㈱アイレップ代表取締役会長就任(現任)	(注)3	—
取締役	徳久 昭彦	1962年8月21日生	1985年4月 ㈱東芝入社 2009年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2016年5月 ベビカム㈱取締役就任(現任) 2019年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱専務取締役執行役員CMO就任(現任) ㈱博報堂DYホールディングス執行役員就任(現任) 2019年5月 ㈱博報堂DYベンチャーズ代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	石 本 忠 次	1973年10月9日生	2001年4月 (株)ドクターネット財務担当取締役就任 2002年10月 メンターキャピタル税務事務所（現メンターキャピタル税理士法人）総括代表社員就任（現任） (株)メンターキャピタルFAS代表取締役就任（現任） 2012年12月 当社監査役就任 2015年1月 (株)アイモバイル監査役就任（現任） 2016年6月 当社社外取締役就任（現任） 2020年2月 ビジヨナル(株)社外取締役（監査等委員）就任	(注) 3	1,000
常勤監査役	山 崎 滋	1961年10月12日生	1984年4月 (株)旭通信社（現(株)ADKホールディングス）入社 2008年6月 (株)インタースパイア（現当社）監査役就任 (株)インターライド（現当社）監査役就任 2009年3月 (株)スパイア（現当社）監査役就任 2010年3月 (株)インターナショナルスポーツマーケティング監査役就任（現任） 2012年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	大 村 健	1974年4月27日生	1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 同所代表パートナー弁護士就任（現任） 2012年12月 当社社外監査役就任（現任） 2015年9月 パイブドHD(株)社外監査役就任（現任） 2020年3月 アライドアーキテクツ(株)社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	小 駒 望 (戸籍名:今岡 望)	1980年7月31日生	2006年12月 新日本有限責任監査法人入所 2010年11月 公認会計士登録 小駒望公認会計士事務所開設 同所代表就任（現任） 2011年1月 虎ノ門有限責任監査法人社員（現任） 2016年6月 当社社外監査役就任（現任） 2018年6月 (株)FIS社外監査役就任（現任） 2019年11月 (株)ストライク社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
計					1,052,754

- (注) 1. 取締役石本忠次は、社外取締役であります。
2. 監査役大村健及び小駒望は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は2020年6月18日から第25期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は2020年6月18日から第27期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
春 山 修 平	1983年7月20日生	2009年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所参画 2021年4月 同事務所パートナー弁護士就任（現任） (株)grabss社外監査役就任（現任）	—	—

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数、機能及び役割

当社の取締役会は、提出日現在において取締役5名のうち1名が社外取締役で構成されております。また、監査役会は、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成されております。

社外取締役は税理士であり、財務の専門家としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営に対する助言、監督を期待するものであります。また、社外監査役は独立した立場から取締役の意思決定や業務執行の監査を行い、健全かつ透明性の高い企業活動の確立に貢献しております。

b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係

社外取締役の石本忠次氏は、当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役の大村健氏及び小駒望氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る際の独立性基準に則って社外役員を選任することとしております。また、社外取締役に關して、企業経営を監督するため有用な財務の分野での専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。また、社外監査役に關しては、企業経営を監督するために有用な企業法務や財務等専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の一員として、業務執行取締役の職務の執行の状況を監督しております。原則月1回その他必要に応じ臨時に開催する取締役会に出席するほか、監査の実効性を確保し、情報収集力の強化を図るため、年2回開催する監査役会との意見交換会議に出席しております。

社外監査役は、取締役の職務の執行、取締役会等の意思決定、取締役会の監督義務の履行状況、内部統制システムの構築・運用の状況を監査しております。当社「監査役監査計画」に基づき、原則月1回その他必要に応じ臨時に開催する取締役会及び監査役会に出席するほか、原則四半期に1回その他必要に応じ開催する監査法人との会議並びに年2回開催する代表取締役との意見交換会議及び社外取締役との意見交換会議に出席しております。また、情報収集力の強化及び内部統制システムの状況の監視及び検証をするため、監査役会の一員として内部監査室から内部監査報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成されており、監査役会の議長には監査役会の決議により常勤監査役が就任しています。

常勤監査役の山崎滋は、公認内部監査人（CIA）と公認不正検査士（CFE）の資格を有しております。社外監査役の大村健は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しています。社外監査役の小駒望（戸籍名：今岡望）は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しています。

現時点では監査役スタッフは置いておりませんが、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要 c. 企業統治に関するその他の事項 (a) 当社グループの内部統制システムの整備の状況及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」に記載のとおり、監査役から監査役スタッフを置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、必要に応じて配置することとしています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計16回開催し、1回あたりの所要時間は平均約50分でした。監査役3名はすべての監査役会に出席しました（出席率100%）。年間を通じ次のような決議、報告がなされました。

・決議事項：

監査計画、会計監査人の再任、会計監査人報酬同意、監査役会監査報告作成、定時株主総会監査報告、常勤監査役選定、監査役会議長選定、特定監査役選定、定時株主総会監査役選任議案同意、定時株主総会補欠監査役選任議案同意等

・報告事項：

取締役会議題、監査役月次活動状況報告、子会社監査役月次監査活動報告、主要部門主要子会社 往査監査結果、会社法内部統制システム監査報告、内部監査室の報告聴取、会計監査人監査計画説明聴取、会計監査人の監査（レビュー）報告聴取（監査上の主要な検討事項に関する情報交換、意見交換含）、会計監査人の日本公認会計士協会品質管理レビュー及び公認会計士監査審査会審査結果聴取、代表取締役・監査役意見交換会実施概要、取締役職務執行確認書等

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。監査役3名は当事業年度に開催された取締役会にすべて出席しました（出席率100%）。

常勤監査役は、常勤取締役会等の社内の重要な会議に出席しました。また常勤監査役は主要部門及び主要子会社の往査で主要部門管掌執行役員等及び主要子会社代表取締役等との面談を実施、必要に応じ指摘、提言を行いました。

非常勤監査役は、監査役会にて常勤監査役が実施した監査について報告を受け、必要に応じて意見表明、指摘を行いました。また、非常勤社外監査役は年2回開催された全社会議に出席し、会社理解に努めました。

監査役全員による代表取締役社長との会議を年2回、社外取締役との会議を年2回開催し、情報、意見交換を行いました。

監査役会は、当事業年度の重点監査項目として、①取締役、取締役会の意思決定 ②子会社 ③コンプライアンス体制構築・運用状況 ④内部統制システムの構築・運用状況 ⑤財務報告の信頼性を掲げ、取り組みました。

なお、当事業年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、対人を要する会議、往査等の多くはウェブ会議システムを用いて行い、予定どおり支障なく監査活動を実施することができました。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査に関して代表取締役社長の直轄である内部監査室（2名）を設置しております。

内部監査室は、当社「内部監査規程」において、その組織及び手続等について定めております。

内部監査は、定期的に作成する監査計画書に基づき、当社及び当社関係会社を対象に、会社の組織、制度及び

業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、監査効率の向上を図るため、常勤監査役と月1回の定例会議で情報交換を行っております。

また、年次の内部監査結果を監査役会において報告しております。加えて、会計監査人とは随時情報交換を行っており、連携して監査活動の効率化及び質的向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

13年間

なお、筆頭業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 武史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を行うなど、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）に沿って選定することを方針としています。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、更に当社の事業であるインターネット関連事業、投資事業を行う会社の監査も数多く実施していることから、効率的かつ効果的な監査できると判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価にあたっては、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて追加説明を求めました。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従っている旨の通知を受け、説明を求めました。

上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や当社の規模等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換、情報交換を通じて、前期の監査実績を分析・評価し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠を精査した結果、監査報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 取締役の報酬について

(a) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬（基本報酬及び賞与）の額は、2012年12月6日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は5名）です。また、2017年6月23日開催の第20回定時株主総会において、ストック・オプションについては年額200百万円以内（非業務執行取締役は除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役を除く）の員数は5名です。加えて、金銭報酬の内枠で、2019年6月21日開催の第22回定時株主総会において、業績条件付譲渡制限株式については年額150百万円以内、勤務条件付譲渡制限付株式については年額50百万円以内（いずれも社外取締役は除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

(ii) 決定方針の内容の概要

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与）及び非金銭報酬等（株式報酬）により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

(イ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、その額は、各取締役の役割及び貢献度並びに会社業績等を総合的に勘案して決定するものとします。

(ウ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、各事業年度の営業利益に応じた金銭報酬とし、業務執行取締役の役割に応じた部門の営業利益が目標を上回りかつ会社業績に多大な好影響を与える特別な貢献が認められた場合にのみ、その貢献度合いに応じた額を賞与として支給します。賞与を与える時期は毎年一定の時期とします。業績指標として営業利益を選定した理由は、営業利益が業績と収益性を計測しうるものとして一般的に認められた指標であるためです。

非金銭報酬は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、業績条件の付された「業績条件付譲渡制限付株式」及び勤務条件の付された「勤務条件付譲渡制限付株式」の組み合わせによる株式報酬とし、各取締役の役割及び貢献度、会社業績並びに株価の動向等を踏まえて株主総会において定める上限の範囲内で決定した個数を、それらの要素に照らして適宜付与を行うこととします。

(エ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の取締役個人別の支給割合の決定方針については、その割合をあらかじめ定めることはしておりませんが、基本報酬による支給を原則としつつ、上記（ウ）に定めた方法に従って業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額が決定され、結果として、株主と経営者の

利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

(iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、基本報酬については、代表取締役が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役会は、各取締役の職務の執行状況をモニタリングすることで、基本報酬の妥当性を確認しております。

業績連動報酬等については、取締役会が決定方針との整合性を検討しております。

b. 監査役の報酬について

当社の監査役報酬は、金銭による基本報酬のみとなっており、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額につきましては、2012年12月6日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該決議による定めに係る監査役の員数は3名です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	147,873	89,400	44,590	13,883	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	12,600	12,600	—	—	—	3

(注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

2. 賞与は、インベストメント事業の営業利益貢献に対して支給するものであります。当連結会計年度における連結営業利益は5,606,568千円です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月18日の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長早川与規が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、監督しております。

また、業績連動報酬等（賞与）及び非金銭報酬等（株式報酬）は、取締役会で取締役個人別の金額又は割当株式数等を決議しております。当事業年度においては、2020年6月18日の取締役会において、業績連動報酬等の個人別の金額を決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社はインベストメント事業を営んでいることから、連結貸借対照表及び貸借対照表において、純投資目的である投資株式は「営業投資有価証券」、純投資目的以外の目的である投資株式を「投資有価証券」として表示しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの事業を持続的に成長させるためには、様々な企業との協力関係が必要であり、協力関係の維持・強化や取引の円滑化を目的として、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	145,833
非上場株式以外の株式	1	166

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	84,997	業務提携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	27	2,215,822	23	1,902,816
非上場株式以外の株式	3	27,010,680	3	16,934,905

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	—	1,101	—	△53,927
非上場株式以外の株式	5,205	5,398,134	26,775,488	—

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴェンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,381,660	13,774,158
売掛金	1,693,870	1,129,094
営業投資有価証券	※1, 3 20,992,218	※1 30,953,854
たな卸資産	※2 38,316	※2 35,019
デリバティブ債権	42,251	-
その他	860,153	228,738
貸倒引当金	△8,069	△5,193
流動資産合計	32,000,401	46,115,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	401,752	343,659
工具、器具及び備品	225,146	209,584
減価償却累計額	△195,384	△225,997
有形固定資産合計	431,514	327,246
無形固定資産		
のれん	114,881	-
ソフトウェア	360,359	228,421
その他	1,025	1,025
無形固定資産合計	476,266	229,447
投資その他の資産		
投資有価証券	58,057	146,000
関係会社株式	※1 155,718	※1 37,079
繰延税金資産	115,931	210,507
敷金及び保証金	332,567	263,485
その他	21,790	26,662
投資その他の資産合計	684,064	683,735
固定資産合計	1,591,845	1,240,429
資産合計	33,592,246	47,356,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	855,717	609,706
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	71,040	71,040
未払金	300,992	341,110
未払法人税等	150,418	1,415,648
その他	596,167	577,344
流動負債合計	2,124,336	3,114,850
固定負債		
社債	175,000	-
長期借入金	178,340	107,300
繰延税金負債	4,582,458	8,098,955
固定負債合計	4,935,798	8,206,255
負債合計	7,060,134	11,321,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,019	2,923,019
資本剰余金	2,332,513	2,332,513
利益剰余金	11,259,492	14,607,662
自己株式	△1,884,315	△2,638,347
株主資本合計	14,630,709	17,224,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,662,068	18,571,825
繰延ヘッジ損益	29,314	-
為替換算調整勘定	△8,368	△7,634
その他の包括利益累計額合計	11,683,014	18,564,190
新株予約権	218,388	245,955
純資産合計	26,532,112	36,034,994
負債純資産合計	33,592,246	47,356,100

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	20,911,573	16,338,529
売上原価	11,131,288	7,748,097
売上総利益	9,780,284	8,590,432
販売費及び一般管理費	※1 4,679,237	※1 2,983,863
営業利益	5,101,046	5,606,568
営業外収益		
受取利息及び配当金	241	134
持分法による投資利益	39,447	9,058
暗号資産評価益	3	11,056
消費税差額	-	12,709
還付加算金	2,288	6,293
その他	6,057	9,637
営業外収益合計	48,038	48,889
営業外費用		
支払利息	4,438	2,835
為替差損	15,266	3,645
支払手数料	11,027	2,166
その他	7,277	1,001
営業外費用合計	38,009	9,649
経常利益	5,111,075	5,645,808
特別利益		
新株予約権戻入益	1,818	13,195
関係会社株式売却益	75,520	-
事業譲渡益	10,000	7,000
その他	2,000	-
特別利益合計	89,338	20,195
特別損失		
固定資産除却損	※2 655	※2 3,619
減損損失	※3 2,873,120	-
事務所移転費用	131,613	50,396
事業整理損	-	※3 116,874
関係会社株式売却損	438,775	-
関係会社整理損	79,216	-
投資有価証券評価損	58,685	-
支払負担金	48,284	-
その他	11,276	6,215
特別損失合計	3,641,627	177,106
税金等調整前当期純利益	1,558,785	5,488,896
法人税、住民税及び事業税	174,549	1,387,768
法人税等調整額	△12,082	373,028
法人税等合計	162,467	1,760,796
当期純利益	1,396,318	3,728,099
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△7,542	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,403,861	3,728,099

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,396,318	3,728,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,873,013	6,941,132
繰延ヘッジ損益	29,314	△29,314
為替換算調整勘定	△3,152	733
持分法適用会社に対する持分相当額	33,345	△31,375
その他の包括利益合計	△12,813,506	6,881,176
包括利益	△11,417,187	10,609,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11,409,644	10,609,276
非支配株主に係る包括利益	△7,542	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,923,019	2,385,813	10,954,274	△892,077	15,371,029
当期変動額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△53,299			△53,299
剰余金の配当			△1,098,644		△1,098,644
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,403,861		1,403,861
自己株式の取得				△992,237	△992,237
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△53,299	305,217	△992,237	△740,319
当期末残高	2,923,019	2,332,513	11,259,492	△1,884,315	14,630,709

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	24,501,737	-	△5,216	24,496,520	180,165	52,959	40,100,675
当期変動額							
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△53,299
剰余金の配当							△1,098,644
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,403,861
自己株式の取得							△992,237
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12,839,668	29,314	△3,152	△12,813,506	38,222	△52,959	△12,828,243
当期変動額合計	△12,839,668	29,314	△3,152	△12,813,506	38,222	△52,959	△13,568,563
当期末残高	11,662,068	29,314	△8,368	11,683,014	218,388	-	26,532,112

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,923,019	2,332,513	11,259,492	△1,884,315	14,630,709
当期変動額					
剰余金の配当			△379,929		△379,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,728,099		3,728,099
自己株式の取得				△754,032	△754,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,348,170	△754,032	2,594,138
当期末残高	2,923,019	2,332,513	14,607,662	△2,638,347	17,224,847

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	11,662,068	29,314	△8,368	11,683,014	218,388	-	26,532,112
当期変動額							
剰余金の配当							△379,929
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,728,099
自己株式の取得							△754,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,909,757	△29,314	733	6,881,176	27,567	-	6,908,743
当期変動額合計	6,909,757	△29,314	733	6,881,176	27,567	-	9,502,882
当期末残高	18,571,825	-	△7,634	18,564,190	245,955	-	36,034,994

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,558,785	5,488,896
減価償却費	216,075	184,072
減損損失	2,873,120	-
事業整理損	-	116,874
のれん償却額	820,001	114,881
株式報酬費用	35,204	40,762
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,685	△2,875
受取利息及び受取配当金	△241	△134
支払利息	4,438	2,835
持分法による投資損益 (△は益)	△39,447	△9,058
投資有価証券評価損益 (△は益)	58,685	-
固定資産除却損	655	3,619
関係会社株式売却益	△75,520	-
関係会社株式売却損	438,775	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△147,817	564,930
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△215,599	134,379
仕入債務の増減額 (△は減少)	△225,634	△246,181
その他	1,043,444	209,474
小計	6,347,611	6,602,477
利息及び配当金の受取額	241	134
利息の支払額	△4,438	△3,009
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,336,016	393,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,007,398	6,992,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,988	△40,331
無形固定資産の取得による支出	△161,034	△116,953
投資有価証券の取得による支出	-	△84,997
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 88,849	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △349,205	-
事業譲渡による収入	10,000	7,000
その他	79,199	63,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△367,178	△171,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△153,449	△71,040
社債の発行による収入	250,000	-
社債の償還による支出	△25,000	△225,000
自己株式の取得による支出	△992,237	△754,032
配当金の支払額	△1,095,119	△378,068
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△53,299	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,069,105	△1,428,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,874	△859
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△440,760	5,392,498
現金及び現金同等物の期首残高	8,822,421	8,381,660
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,381,660	※1 13,774,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

キラメックス(株)

ベンチャーユナイテッド(株)

ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)

プラスユー(株)

当連結会計年度において、会社分割により子会社化したユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)及びプラスユー(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用しない関係会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

b. 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品

移動平均法

b. 仕掛品及び貯蔵品

個別法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～18年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株式先渡契約

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、当連結財務諸表における会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ^o3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券	175,276千円	45,578千円
関係会社株式	155,718千円	37,079千円

※ 2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	17,711千円	12,496千円
仕掛品	一千円	2,105千円
貯蔵品	20,604千円	20,416千円

※ 3. 担保に差し入れている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券	952,980千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	393,529千円	266,111千円
給与手当	1,405,591千円	1,146,074千円
のれん償却額	820,001千円	114,881千円

※ 2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	3,083千円
工具、器具及び備品	307千円	343千円
ソフトウェア	348千円	192千円
計	655千円	3,619千円

※ 3. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
コンテンツ事業	東京都渋谷区 (株)トライフォート	事業用資産	ソフトウェア	99,166
コンテンツ事業	東京都渋谷区 (株)トライフォート	—	のれん	2,471,541
コンテンツ事業	東京都渋谷区 (株)アラン・プロダクツ	—	のれん	302,412

当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分等をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

のれんに関しては、連結子会社において株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を減損損失として計上しております。また、使用していたソフトウェアについても、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、連結損益計算書においては、「事業整理損」として表示しております。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
アドテクノロジー事業	東京都渋谷区 (ユナイテッド㈱)	事業用資産	ソフトウェア	116,874

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11,742,533千円	15,639,606千円
組替調整額	△6,807,735千円	△5,623,120千円
税効果調整前	△18,550,268千円	10,016,485千円
税効果額	5,677,255千円	△3,075,353千円
その他有価証券評価差額金	△12,873,013千円	6,941,132千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	42,251千円	－千円
組替調整額	－千円	△42,251千円
税効果調整前	42,251千円	△42,251千円
税効果額	△12,937千円	12,937千円
繰延ヘッジ損益	29,314千円	△29,314千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,152千円	733千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△3,152千円	733千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△3,152千円	733千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	48,061千円	108,968千円
組替調整額	－千円	△154,191千円
税効果調整前	48,061千円	△45,222千円
税効果額	△14,716千円	13,847千円
持分法適用会社に対する持分相当額	33,345千円	△31,375千円
その他の包括利益合計	△12,813,506千円	6,881,176千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,671,845	—	—	23,671,845

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	622,995	700,050	—	1,323,045

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の取得による増加 700,000株

単元未満株式の買取による増加 50株

3. 新株予約権等に関する事項

社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	218,388
合計		—	—	—	—	—	218,388

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	852,807	37.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	245,836	11.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,697	2.0	2020年3月31日	2020年6月19日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,671,845	—	—	23,671,845

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,323,045	500,021	—	1,823,066

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取による増加 21株

3. 新株予約権等に関する事項

社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	245,955
合計		—	—	—	—	—	245,955

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	44,697	2.0	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	335,231	15.0	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	415,126	19.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
現金及び預金	8,381,660千円	13,774,158千円
現金及び現金同等物	8,381,660千円	13,774,158千円

※ 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)

(株)Smarprise

流動資産	196,660千円
固定資産	6,724千円
のれん	31,596千円
流動負債	△210,259千円
固定負債	△243千円
関係会社株式売却益	75,520千円
連結子会社株式の売却価額	100,000千円
連結子会社の現金及び現金同等物	△65,791千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	34,208千円

(株)ラップス

流動資産	65,430千円
固定資産	1,466千円
のれん	385,111千円
流動負債	△77,201千円
固定負債	△8,695千円
関係会社株式売却損	△300,775千円
連結子会社株式の売却価額	65,335千円
連結子会社の現金及び現金同等物	△10,695千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	54,640千円

コインージ(株)

流動資産	415,120千円
固定資産	284,168千円
流動負債	△158,793千円
非支配株主持分	△45,416千円
事業整理損 (注)	△411,078千円
連結子会社株式の売却価額	84,000千円
連結子会社の現金及び現金同等物	△393,292千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 (△は支出)	△309,292千円

(株)トライフォート

流動資産	335,252千円
固定資産	118,694千円
流動負債	△305,946千円
関係会社株式売却損	△138,000千円
連結子会社株式の売却価額	10,000千円
連結子会社の現金及び現金同等物	△49,913千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 (△は支出)	△39,913千円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に社債の発行及び銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクの回避を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建て有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、その一部には、広告枠の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

社債及び借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後最長で4年3か月後であります。

デリバティブ取引については、株式取引の範囲内で将来の市場価格の相場変動によるリスク回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関に限定して行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するなどの管理を行っております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従い、担当部署が取引執行決定機関の承認を得て、実需の範囲内で行っております。デリバティブ取引の状況については、定期的に担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,381,660	8,381,660	—
(2) 売掛金	1,693,870	1,693,870	—
(3) 営業投資有価証券 其他有価証券	16,934,905	16,934,905	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	98	98	—
資産計	27,010,534	27,010,534	—
(1) 買掛金	855,717	855,717	—
(2) 未払金	300,992	300,992	—
(3) 未払法人税等	150,418	150,418	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 社債	225,000	225,515	515
(6) 長期借入金	249,380	249,639	259
負債計	1,881,508	1,882,283	774
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	42,251	42,251	—
デリバティブ取引計	42,251	42,251	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,774,158	13,774,158	—
(2) 売掛金	1,129,094	1,129,094	—
(3) 営業投資有価証券 其他有価証券	27,010,680	27,010,680	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	166	166	—
(5) 短期貸付金	60	60	—
(6) 長期貸付金（※1）	3,005	3,005	0
資産計	41,917,166	41,917,166	0
(1) 買掛金	609,706	609,706	—
(2) 未払金	341,110	341,110	—
(3) 未払法人税等	1,415,648	1,415,648	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金（※2）	178,340	178,370	30
負債計	2,644,806	2,644,837	30

（※1）長期貸付金には、流動資産「その他」に含まれている1年内回収予定の金額も含めております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

取引所の価格により株式の時価を算定しております。

- (6) 長期貸付金（流動資産「その他」に含まれている1年内回収予定の長期貸付金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
出資金	—	2,200
敷金及び保証金	332,567	263,485
その他有価証券		
営業投資有価証券に属するもの		
非上場株式	2,280,086	2,585,820
非上場新株予約権	22,745	22,745
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,754,481	1,334,608
投資有価証券に属するもの		
非上場株式	57,959	145,833
債券	0	0
合計	4,447,839	4,354,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	8,381,660
売掛金	1,693,870
合計	10,075,530

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	13,774,158
売掛金	1,129,094
合計	14,903,253

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—
社債	50,000	50,000	50,000	50,000	25,000
長期借入金	71,040	71,040	64,570	42,730	—
合計	221,040	121,040	114,570	92,730	25,000

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—
長期借入金	71,040	64,570	42,730	—	—
合計	171,040	64,570	42,730	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	16,934,905	284,874	16,650,031
投資有価証券に属するもの			
株式	98	35	62
小計	16,935,003	284,909	16,650,093
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	2,280,086	2,364,806	△84,720
その他	1,777,226	1,796,730	△19,503
投資有価証券に属するもの			
株式	57,959	59,829	△1,869
債券	0	39,029	△39,029
小計	4,115,272	4,260,396	△145,123
合計	21,050,276	4,545,306	16,504,970

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	27,010,680	235,192	26,775,488
投資有価証券に属するもの			
株式	33,880	32,742	1,138
小計	27,044,561	267,934	26,776,626
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	2,585,820	2,643,227	△57,407
その他	1,357,353	1,357,353	—
投資有価証券に属するもの			
株式	112,119	112,119	—
債券	0	0	—
小計	4,055,293	4,112,701	△57,407
合計	31,099,855	4,380,635	26,719,219

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	6,952,687	6,735,559	△15,003
投資有価証券に属するもの 株式	—	—	—
合計	6,952,687	6,735,559	△15,003

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	5,502,256	5,419,902	—
投資有価証券に属するもの 株式	—	—	—
合計	5,502,256	5,419,902	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な保有目的の変更はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な保有目的の変更はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券58,685千円（その他有価証券の株式19,655千円及び債券39,029千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 (千円)
原則的 処理方法	株式先渡取引 売建 買建	その他有価証券 (株式)	1,845,731 —	— —	42,251 —
合計			—	—	42,251

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	35,204千円	40,762千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,818千円	13,195千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

回次	第19回	第20回	第21回
決議年月日	2016年4月4日	2016年7月28日	2017年3月30日
付与対象者の区分 及び人数	当社子会社取締役3名 当社子会社従業員2名	当社取締役5名 当社従業員2名 当社子会社取締役2名	当社取締役5名 当社従業員2名
株式の種類別のスト ック・オプションの 数(株) (注)	普通株式 50,000	普通株式 130,000	普通株式 96,000
付与日	2016年4月19日	2016年8月19日	2017年4月21日
権利確定条件	付与日(2016年4月19日)以 降、権利確定日(2018年4月 5日)まで継続して勤務して いること。	付与日(2016年8月19日)以 降、権利確定日(2018年7月 29日)まで継続して勤務して いること。	付与日(2017年4月21日)以 降、権利確定日(2019年3月 31日)まで継続して勤務して いること。
対象勤務期間	2016年4月19日から 2018年4月5日まで	2016年8月19日から 2018年7月29日まで	2018年4月21日から 2019年3月31日まで
権利行使期間	2018年4月5日から 2023年3月31日まで	2018年7月29日から 2026年7月27日まで	2019年3月31日から 2022年3月31日まで

回次	第22回	第23回
決議年月日	2019年1月24日	2020年9月24日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役4名 当社従業員6名 当社子会社取締役2名	当社従業員3名 当社子会社取締役4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(株) (注)	普通株式 180,000	普通株式 75,000
付与日	2019年2月8日	2020年9月24日
権利確定条件	付与日(2019年1月31日)か ら権利確定日(2022年1月25 日)まで継続して勤務してい ること。	付与日(2020年9月24日)以 降、権利確定日(2023年9月 25日)まで継続して勤務して いること。
対象勤務期間	2019年2月8日から 2022年1月25日まで	2020年9月24日から 2023年9月25日まで
権利行使期間	2022年1月25日から 2025年1月24日まで	2023年9月25日から 2026年9月24日まで

(注) 株式の種類及び付与数
株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

回次	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	170,000	—
付与	—	—	—	—	75,000
失効	—	—	—	10,000	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	160,000	75,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	15,900	113,800	96,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	9,300	—	—	—	—
未行使残	6,600	113,800	96,000	—	—

② 単価情報

	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,549	1,422	2,424	1,630	1,596
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	936	867	670	595	798

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	53.74%
予想残存期間 (注) 2	4.46年
予想配当 (注) 3	13円/株
無リスク利率 (注) 4	-0.109%

(注) 1. 2016年4月30日から2020年10月12日までの算定実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3. 2020年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

回次	第18回有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 170,000株
付与日	2014年8月15日
権利確定条件	付与日(2014年8月15日)以降、権利確定日(2017年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)
対象勤務期間	2014年8月15日から 2017年7月1日まで
権利行使期間	2017年7月1日から 2020年6月30日まで

(注) 本新株予約権は、2015年3月期乃至2017年3月期のいずれかの期の連結営業利益において下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となります。

- (1) 営業利益10億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の1
- (2) 営業利益20億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の2
- (3) 営業利益30億円を超過している場合、付与された新株予約権の全部

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第18回 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	39,500
権利確定	—
権利行使	—
失効	39,500
未行使残	—

② 単価情報

	第18回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,152
行使時平均株価 (円)	—

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	544,621千円	155,881千円
未払事業税	13,314千円	73,605千円
減価償却費	313,550千円	248,558千円
営業投資有価証券	143,457千円	142,869千円
投資有価証券	31,318千円	31,318千円
関係会社株式	57,724千円	52,397千円
その他	144,408千円	169,267千円
繰延税金資産小計	1,248,395千円	873,898千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△156,714千円	△155,881千円
将来減算一時差異等の 合計額に係る評価性引当額	△363,840千円	△392,702千円
評価性引当額小計(注1)	△520,555千円	△548,583千円
繰延税金資産合計	727,840千円	325,315千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,165,194千円	△8,213,763千円
その他	△29,173千円	—千円
繰延税金負債合計	△5,194,367千円	△8,213,763千円
繰延税金資産純額	△4,466,527千円	△7,888,448千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	7,405	13,948	40,625	482,641	544,621
評価性引当額	—	—	△7,405	△13,948	△40,625	△94,734	△156,714
繰延税金資産	—	—	—	—	—	387,906	(b)387,906

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金544,621千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産387,906千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高544,621千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	38,688	17,547	99,645	155,881
評価性引当額	—	—	—	△38,688	△17,547	△99,645	△155,881
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.54%	—
住民税均等割	0.44%	—
連結固有の一時差異	△47.24%	—
持分法投資利益	△0.78%	—
のれん償却額	70.61%	—
子会社の税率差異	△0.03%	—
評価性引当額の増減	△43.98%	—
その他	△0.76%	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	10.42%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)及びプラスユー(株) (新設分割)

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、当社のアドテクノロジー事業に関する権利義務を当社の100%子会社（以下、「新設会社①」という。）に承継させること、及び、当社のゲーム事業に関する権利義務を当社の100%子会社（以下、「新設会社②」という。）に承継させることをそれぞれ決議し、2021年2月1日を効力発生日として権利義務の承継を完了しました。

1. 取引の概要

① 新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社①	新設会社②
名称	ユナイテッド(株)	ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)	プラスユー(株)
事業内容	DXプラットフォーム事業 インベストメント事業	アドテクノロジー事業	ゲーム事業
資本金	2,923,019千円	10,000千円	10,000千円

② 企業結合日

2021年2月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社2社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割

④ その他取引の概要に関する事項

当社のアドテクノロジー事業及びゲーム事業を分社化し、当社単体の事業をDXプラットフォーム事業に集中させることで、DXプラットフォーム事業のさらなる強化を図っていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。但し、移転等が予定されていないものにつきましては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

第1四半期連結会計期間より、事業ポートフォリオの整理および注力領域の絞り込みに伴い、報告セグメントの区分を従来の「アドテクノロジー事業」、「ゲーム事業」、「コンテンツ事業」、「インベストメント事業」から、「DXプラットフォーム事業」、「インベストメント事業」、「アドテクノロジー事業」、「コンテンツ事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、各セグメントに属する事業の種類は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① DXプラットフォーム事業

オンラインプログラミング教育事業、アプリ・システム開発事業、DXコンサルティング事業等

② インベストメント事業

ベンチャー企業への投資、ファンド運営等

③ アドテクノロジー事業

広告主・広告代理店向け広告配信プラットフォーム及びメディア向け広告管理プラットフォームの企画・開発・運営

④ コンテンツ事業

スマートフォン向けアプリやウェブサービス、デジタルコンテンツ等の企画・制作・運営、スポーツマーケティング事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	DXプラット フォーム事業	インベスト メント事業	アドテクノ ロジー事業	コンテンツ事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	1,892,618	7,075,529	6,747,302	5,196,122	20,911,573	—	20,911,573
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	32,770	4,604	37,374	△37,374	—
計	1,892,618	7,075,529	6,780,072	5,200,727	20,948,948	△37,374	20,911,573
セグメント利益 又は損失 (△)	239,337	6,549,591	875,264	△1,563,430	6,100,763	△999,716	5,101,046
セグメント資産	2,111,427	21,306,377	1,583,360	854,035	25,855,201	7,737,045	33,592,246
その他の項目							
減価償却費	10,963	—	96,935	54,191	162,090	53,984	216,075
のれんの償却額	114,881	—	—	705,119	820,001	—	820,001
のれんの 未償却残高	114,881	—	—	—	114,881	—	114,881
持分法適用会社 への投資額	—	175,276	—	—	175,276	155,718	330,994
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	48,411	—	120,923	14,009	183,345	9,520	192,865

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△999,716千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額7,737,045千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	DXプラット フォーム事業	インベスト メント事業	アドテクノ ロジー事業	コンテンツ事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,539,235	5,937,907	5,490,752	2,370,640	16,338,536	△7	16,338,529
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,949	—	—	13,820	16,769	△16,769	—
計	2,542,184	5,937,907	5,490,752	2,384,460	16,355,306	△16,777	16,338,529
セグメント利益 又は損失 (△)	△141,778	5,647,504	771,968	243,223	6,520,918	△914,349	5,606,568
セグメント資産	1,453,472	31,469,558	1,165,581	1,184,144	35,272,756	12,083,343	47,356,100
その他の項目							
減価償却費	20,158	—	102,982	17,362	140,503	43,569	184,072
のれんの償却額	114,881	—	—	—	114,881	—	114,881
のれんの 未償却残高	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社 への投資額	—	45,578	—	—	45,578	37,079	82,657
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	20,417	—	88,511	16,570	125,499	25,597	151,097

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△914,349千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額12,083,343千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
18,966,868	1,232,651	669,474	42,579	20,911,573

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和証券㈱ (株式売却収入)	5,649,904	インベストメント事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
15,981,446	315,079	38,810	3,192	16,338,529

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ証券㈱ (株式売却収入)	5,447,817	インベストメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「コンテンツ事業」において、㈱トライフォートの組織再編に伴うのれんの再評価及び㈱アラン・プロダクツの解散に伴い2,773,953千円の減損損失を計上した結果、同額ののれんが減少しております。また、㈱Smarprise及び㈱ラップスの株式譲渡により、のれんの金額が416,708千円減少しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業 (注) 1	コンテンツ事業	計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書計上額
減損損失	—	—	116,874	—	116,874	50,396	167,271

(注) 1. 一部サービスの収益性低下を受け、事業の選択と集中を図るための事業整理に係る費用であり、連結損益計算書において「事業整理損」と表示しております。

2. 調整額50,396千円は、全額各報告セグメントに配分していない事務所移転に係る費用であり、連結損益計算書において「事務所移転費用」と表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業	コンテンツ事業	計		
当期償却額	114,881	—	—	705,119	820,001	—	820,001
当期末残高	114,881	—	—	—	114,881	—	114,881

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業	コンテンツ事業	計		
当期償却額	114,881	—	—	—	114,881	—	114,881
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱（非上場）

D.A. コンソーシアムホールディングス㈱（非上場）

㈱博報堂DYホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,177.41円	1,638.03円
1株当たり当期純利益金額	62.45円	168.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,403,861	3,728,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,403,861	3,728,099
普通株式の期中平均株式数(株)	22,479,764	22,181,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数4,352個)	新株予約権5種類 (新株予約権の数4,514個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,532,112	36,034,994
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	218,388	245,955
(うち新株予約権(千円))	(218,388)	(245,955)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,313,724	35,789,038
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	22,348,800	21,848,779

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株式価値を向上するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	2,000,000 株 (上限)
株式の取得価額の総額	3,000,000 千円 (上限)
取得期間	2021年5月12日～2022年2月28日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の取得の状況

上記市場買付けによる取得の結果、2021年5月12日から2021年5月31日までに当社普通株式205,600株（取得価額282,582千円）を取得しました。

2. 自己株式の消却

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、このうち2021年5月31日実施分については消却を完了いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率及び株主利益の向上のため。

(2) 消却に係る事項の内容

2021年5月31日及び2022年3月31日の2回実施。

① 2021年5月31日実施の自己株式の消却

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	1,200,000株

② 2022年3月31日実施の自己株式の消却

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	上記1(2)で取得した自己株式の全株式数

3. 取得による企業結合

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、㈱リベイスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：㈱リベイス

事業の内容：デザイナーと企業をマッチングする「J00i」事業の運営

② 企業結合を行う主な理由

当社グループが注力するDXプラットフォーム事業の更なる強化を目的としております。

③ 企業結合日

2021年7月5日（予定）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等（概算） 20,000千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ブリューアス	第1回無担保社債	2019年 6月28日	225,000 (50,000)	—	0.5	無担保社債	2024年 6月28日
合計	—	—	225,000 (50,000)	—	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は内書きで、1年以内償還予定の金額であります。

2. 適用利率には保証料率が含まれております。

3. 第1回無担保社債は、2020年6月30日に全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71,040	71,040	0.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	178,340	107,300	0.4	2022年4月30日～ 2024年1月31日
合計	349,380	278,340	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,570	42,730	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,994,923	11,008,634	13,859,172	16,338,529
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	5,308,597	5,392,373	5,619,801	5,488,896
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,706,651	3,723,140	3,850,676	3,728,099
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	165.85	166.59	172.75	168.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	165.85	0.74	5.75	△5.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,595,729	11,362,743
売掛金	※2 985,190	※2 108,741
営業投資有価証券	※3 21,089,891	31,045,312
たな卸資産	※1 15,655	※1 16,128
前渡金	9,908	-
前払費用	130,662	67,313
デリバティブ債権	42,251	-
その他	※2 692,618	※2 744,741
貸倒引当金	△2,902	△8
流動資産合計	29,559,005	43,344,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	324,257	264,411
工具、器具及び備品	81,145	46,131
有形固定資産合計	405,402	310,542
無形固定資産		
その他	299,662	433
無形固定資産合計	299,662	433
投資その他の資産		
投資有価証券	58,057	146,000
関係会社株式	1,233,208	1,245,481
長期貸付金	※2 503,194	※2 302,000
その他	※2 498,296	※2 241,649
貸倒引当金	-	△300,000
投資その他の資産合計	2,292,756	1,635,132
固定資産合計	2,997,822	1,946,108
資産合計	32,556,827	45,291,080

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 682,367	※2 32,279
未払金	※2 323,463	※2 229,815
未払費用	15,109	10,950
未払法人税等	16,507	1,257,990
前受金	1,346	-
預り金	19,592	12,327
流動負債合計	1,058,386	1,543,362
固定負債		
繰延税金負債	4,580,618	8,092,623
固定負債合計	4,580,618	8,092,623
負債合計	5,639,005	9,635,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,019	2,923,019
資本剰余金		
資本準備金	1,143,850	1,143,850
その他資本剰余金	1,953,242	1,953,242
資本剰余金合計	3,097,092	3,097,092
利益剰余金		
利益準備金	39,958	39,958
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,836,463	13,415,836
利益剰余金合計	10,876,422	13,455,795
自己株式	△1,884,315	△2,638,347
株主資本合計	15,012,218	16,837,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,657,900	18,571,579
繰延ヘッジ損益	29,314	-
評価・換算差額等合計	11,687,214	18,571,579
新株予約権	218,388	245,955
純資産合計	26,917,821	35,655,095
負債純資産合計	32,556,827	45,291,080

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 14,989,723	※1 11,004,158
売上原価	※1 6,629,300	※1 4,128,188
売上総利益	8,360,422	6,875,970
販売費及び一般管理費	※1, 2 2,034,739	※1, 2 1,600,884
営業利益	6,325,683	5,275,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 13,036	※1 7,778
還付加算金	-	6,293
その他	4,434	4,396
営業外収益合計	17,471	18,468
営業外費用		
為替差損	15,296	4,099
支払手数料	10,454	1,966
その他	172	673
営業外費用合計	25,923	6,739
経常利益	6,317,231	5,286,814
特別利益		
事業譲渡益	150,000	-
新株予約権戻入益	1,818	13,195
特別利益合計	151,818	13,195
特別損失		
事業整理損	-	※3 116,874
事務所移転費用	99,912	44,768
関係会社株式評価損	4,603,308	291,448
関係会社株式売却損	714,555	-
投資有価証券評価損	39,029	-
貸倒引当金繰入額	-	300,000
貸倒損失	774,436	1,621
その他	4,987	340
特別損失合計	6,236,229	755,053
税引前当期純利益	232,819	4,544,956
法人税、住民税及び事業税	5,256	1,182,855
法人税等調整額	34,072	402,797
法人税等合計	39,329	1,585,653
当期純利益	193,490	2,959,303

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		3,862,572	57.3	2,605,066	62.1
II 労務費		314,593	4.7	151,269	3.6
III 経費		2,169,058	32.2	1,309,053	31.2
IV インベストメント原価		391,712	5.8	128,060	3.1
合計		6,737,936	100.0	4,193,450	100.0
期末仕掛品たな卸高		—		1,020	
他勘定振替高	※	108,635		64,242	
当期売上原価		6,629,300		4,128,188	

(注) ※ 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	108,635	64,242

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	3,097,092	39,958	11,741,616	11,781,575
当期変動額							
剰余金の配当						△1,098,644	△1,098,644
当期純利益						193,490	193,490
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△905,153	△905,153
当期末残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	3,097,092	39,958	10,836,463	10,876,422

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△892,077	16,909,609	24,501,737	—	24,501,737	180,165	41,591,512
当期変動額							
剰余金の配当		△1,098,644					△1,098,644
当期純利益		193,490					193,490
自己株式の取得	△992,237	△992,237					△992,237
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△12,843,836	29,314	△12,814,522	38,222	△12,776,299
当期変動額合計	△992,237	△1,897,390	△12,843,836	29,314	△12,814,522	38,222	△14,673,690
当期末残高	△1,884,315	15,012,218	11,657,900	29,314	11,687,214	218,388	26,917,821

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	3,097,092	39,958	10,836,463	10,876,422
当期変動額							
剰余金の配当						△379,929	△379,929
当期純利益						2,959,303	2,959,303
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,579,373	2,579,373
当期末残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	3,097,092	39,958	13,415,836	13,455,795

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,884,315	15,012,218	11,657,900	29,314	11,687,214	218,388	26,917,821
当期変動額							
剰余金の配当		△379,929					△379,929
当期純利益		2,959,303					2,959,303
自己株式の取得	△754,032	△754,032					△754,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,913,678	△29,314	6,884,364	27,567	6,911,931
当期変動額合計	△754,032	1,825,341	6,913,678	△29,314	6,884,364	27,567	8,737,272
当期末残高	△2,638,347	16,837,560	18,571,579	—	18,571,579	245,955	35,655,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品及び貯蔵品

個別法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株式先渡契約

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、当財務諸表における会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はありません。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕掛品	－千円	1,020千円
貯蔵品	15,655千円	15,107千円

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	114,774千円	581,839千円
長期金銭債権	668,194千円	433,527千円
短期金銭債務	2,601千円	155,789千円

※ 3. 担保に差し入れている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券	952,980千円	－千円

※ 4. 関係会社に対する債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金及び取引先からの金銭債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)インターナショナルスポーツ マーケティング	100,000千円	100,000千円
(株)ブリュアス	249,380千円	178,340千円
フォッグ(株)	629千円	1,177千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	306,623千円	532,991千円
仕入高	124,499千円	67,638千円
営業取引以外の取引による取引高	12,810千円	7,665千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	195,629千円	114,000千円
給与手当	679,453千円	567,783千円
地代家賃	238,834千円	174,043千円
減価償却費	54,181千円	43,654千円

おおよその割合

販売費	3.6%	2.5%
一般管理費	96.4%	97.5%

※ 3. 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はございません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、損益計算書においては、「事業整理損」として表示しております。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
アドテクノロジー 事業	東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	116,874

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,025,006	1,208,402
関連会社株式	208,201	37,079
計	1,233,208	1,245,481

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	387,906千円	—千円
未払事業税	4,472千円	67,038千円
減価償却費	116,901千円	6,043千円
営業投資有価証券	140,488千円	138,215千円
投資有価証券	31,318千円	31,318千円
子会社株式	139,356千円	158,292千円
関係会社株式	—千円	52,397千円
その他	54,343千円	107,479千円
繰延税金資産小計	874,788千円	560,786千円
評価性引当額	△262,878千円	△439,754千円
繰延税金資産合計	611,909千円	121,031千円
繰延税金負債		
還付事業税	△29,173千円	—千円
その他有価証券評価差額金	△5,163,355千円	△8,213,654千円
繰延税金負債合計	△5,192,528千円	△8,213,654千円
繰延税金負債の純額	△4,580,618千円	△8,092,623千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	7.62%	0.22%
住民税均等割	1.63%	0.05%
評価性引当額の増減	△20.81%	3.89%
その他	△2.17%	0.11%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.89%	34.89%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株式価値を向上するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	2,000,000 株（上限）
株式の取得価額の総額	3,000,000 千円（上限）
取得期間	2021年5月12日～2022年2月28日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の取得の状況

上記市場買付けによる取得の結果、2021年5月12日から2021年5月31日までに当社普通株式205,600株（取得価額282,582千円）を取得しました。

2. 自己株式の消却

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、このうち2021年5月31日実施分については消却を完了いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率及び株主利益の向上のため。

(2) 消却に係る事項の内容

2021年5月31日及び2022年3月31日の2回実施。

① 2021年5月31日実施の自己株式の消却

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	1,200,000株

② 2022年3月31日実施の自己株式の消却

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	上記1(2)で取得した自己株式の全株式数

3. 取得による企業結合

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、㈱リベイスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：㈱リベイス

事業の内容：デザイナーと企業をマッチングする「J00i」事業の運営

② 企業結合を行う主な理由

当社グループが注力するDXプラットフォーム事業の更なる強化を目的としております。

③ 企業結合日

2021年7月5日（予定）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等（概算） 20,000千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物及び構築物	324,257	23,465	61,116	22,195	264,411	57,561
	工具、器具及び備品	81,145	4,382	18,073	21,323	46,131	111,623
	計	405,402	27,848	79,190	43,518	310,542	169,185
無形固定資産	ソフトウェア	299,500	76,337	284,751 (117,066)	90,816	271	—
	その他	161	—	—	—	161	—
	計	299,662	76,337	284,751	90,816	433	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	電気工事及びレイアウト変更工事	21,320千円
工具、器具及び備品	オフィス器具備品の購入	4,382千円
ソフトウェア	事業用ソフトウェア開発費用	76,337千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	レイアウト変更に伴う除却	61,116千円
工具、器具及び備品	レイアウト変更に伴う除却	17,926千円
ソフトウェア	新設分割に伴う新設会社への譲渡	167,589千円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,902	300,000	2,894	300,008

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料負担額として別途定める全額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.united.jp/ir/notice/) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書

2020年9月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書

2020年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年6月21日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月24日に提出した、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書の訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）

2020年10月12日関東財務局長に提出。

2020年10月29日に提出した、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書の訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）

2020年12月24日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年12月3日、2021年1月6日、2021年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 村 直 人	Ⓔ
------------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	入 澤 雄 太	Ⓔ
------------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 田 武 史	Ⓔ
------------------------	-------	---------	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ユナイテッド株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社が純投資目的で保有する非上場株式の投資残高が2,218百万円、営業投資有価証券として計上されている。 会社は、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、投資先企業の上場等によって価値が高まった株式等を売却し利益を得ることを主たる目的とするインベストメント事業を行っている。当該事業では、個々の投資の成果が見込めるまでに一定期間を要するのが通常であることに加えて、投資先企業の事業基盤の脆弱性や事業計画の達成の不確実性等、多様なリスクを包含しているため、株式等の保有期間中に損失が発生する可能性がある。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、営業投資有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上され、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。 営業投資有価証券の減損処理の判断は、投資先企業の財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下の有無を確かめ、必要に応じて回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無を考慮して行われる。実質価額の著しい低下の有無を判断するに当たっては、投資先企業が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた投資先企業の理解、業界に関する知識が必要であり、企業の理解及び知識に基づく経営者による重要な判断を伴う。また、投資先企業の超過収益力の有無の判断に当たっては、事業計画に含まれる経営改善施策、投資の回収計画等の実現可能性等に関する経営者による判断の要素が重要な影響を及ぼす。 当期において営業投資有価証券残高は増加しており、特に、個別投資金額の大きい投資案件について、当該投資先企業の株式等の実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、連結財務諸表に及ぼす金額的影響は重要になる。 以上により、当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、営業投資有価証券の評価に関する諸規程の会計基準等への準拠性に焦点を当てた。 (2) 営業投資有価証券の評価の妥当性の検討 インベストメント事業の投資のうち、投資額の金額的重要性が高く、投資先企業の業績等が事業計画に対して悪化している銘柄について、減損処理の判断の合理性を評価するため、会社が作成した投資先の事業状況の評価の検討資料の査閲、投資実行部署への質問及び監査人自らが入手した投資先企業に関する公表情報等を利用した分析を行い、経営者による投資先企業の事業状況の評価の合理性を、主に以下の点に考慮し、検討した。 ・投資先企業が属する産業全体の状況 ・投資先企業の重要な役員等の異動の有無 ・投資先企業のビジネスモデルの変更の有無 ・投資先企業の財政状態及び経営成績の状況 ・投資先企業の資金繰り及び資金調達の状況 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の有無

強調事項

- 「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2021年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項を決議している。また、自己株式の消却については、2021年5月31日実施分の消却が完了している。
 - 「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2021年6月18日開催の取締役会において、株式会社リバイスの全株式を取得し、子会社化することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユナイテッド株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 村 直 人	㊞
------------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	入 澤 雄 太	㊞
------------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 田 武 史	㊞
------------------------	-------	---------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業投資有価証券の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

強調事項

1. 「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2021年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項を決議している。また、自己株式の消却については、2021年5月31日実施分の消却が完了している。
 2. 「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2021年6月18日開催の取締役会において、株式会社リベイスの全株式を取得し、子会社化することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。